

全国 保健師長会 だより

令和3年5月31日、全国保健師長会から厚生労働省各局課室に「令和4年度の地域保健施策及び保健活動の推進に関する要望書」を提出いたしました。

例年は、会長・副会長等の役員で各局課室に要望書を提出し、健康局長への重点要望の説明を行っておりましたが、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があることから、保健指導室と協議し、郵送にて提出いたしました。

【要望書の概要】

※各表題の次の()は提出先

■重点要望

1 自治体保健師の地域活動および感染症対策を重視した人材確保と配置への支援

(健康局健康課(医政局看護課))

(1) 自治体保健師の地域活動に着目した人材確保と「地域共生社会」の実現を目指す人材育成がなされ

材育成や性教育プログラムの開発も含めた研究等を進めていただきたい。
(3) 日本で生活する在留外国人について、日本人と同様に医療、保健、療育などが受けられるよう、保護者向けの通訳や翻訳システムなどの充実を図っていただきたい。
(4) 外国人労働者の増加に伴い、在留外国人の子育て家庭が増加している。現状分析とともに支援の整備について検討していただきたい。
(5) 引き続き、省庁を超えた児童虐待防止対策の推進に取り組んでいただきたい。また、児童虐待に係る親支援や地域づくりの取り組みを進めるとともに、「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置が推進されるよう、取り組み事例の情報提供や、人材確保、人材育成の強化を図っていただきたい。

(6) 感染症対策を講じ、母子保健事業が継続できるように、オンライン相談等の効果的な情報通信技術(ICT)の推進に向け、各自治体への必要な財政上の措置を引き続き、お願いしたい。
(7) DVがある家庭への支援に関して、配偶者暴力相談センターなどの機関との連携が円滑となるよう、厚生労働省と内閣府の連携強化を図っていただくとともに、加害者および

るよう支援していただきたい。
(2) 感染症対応を重点化し継続的に実施できるよう、感染症の発生状況に応じた保健所保健師の人員配置の推進と長期的な人材育成を講じていただきたい。
(3) 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正の効果について、検証と検討を行っていただきたい。
(4) 地域住民によりいっそう、質の高い保健指導を行うために、情報通信技術(ICT)等を活用できるように、各自治体への必要な財政上の措置をお願いしたい。また、取り組み事例の情報提供をいただきたい。

2 市町村における統括的な役割を担う保健師の育成と配置

(健康局健康課)

(1) 統括的な役割を担う保健師(以下、「統括保健師」という)やその補佐をする保健師を育成するためのキャリアラダーに基づいた研修を引

被害者の支援についても検討していただきたい。
(8) 令和2年12月に「生殖補助医療法」が公布されたことに伴い、不妊治療により懐妊・出産する女性の健康の保護などに配慮した各種の相談に応じることができるよう体制整備を検討していただきたい。
(9) 妊娠期からの切れ目のない支援の中で、高まる生殖補助医療や出生前検査に関連する相談ニーズに対する確な対応ができるよう、各自治体に対しこれらの課題に関する情報を随時発信していただくとともに、人材育成の取り組み強化を図っていただきたい。

き続き実施していただきたい。
(2) 統括保健師の力量形成に必要な研修受講にかかる費用について、補助いただきたい。
(3) 保健師の保健活動や統括保健師の活動を推進するためには、統括保健師の配置について自治体の理解と承認が不可欠なため、厚生労働省から自治体首長に向けて発信を行っていただきたい。
(4) 統括保健師の配置については、市町村の現状を踏まえた配置を認めて促進していただきたい。

■施策別要望

1 感染症対策

(健康局結核感染症課(健康局健康課))

(1) 感染症発生時に迅速かつ適切に保健師活動が実践できるよう、専門研修の充実と受講への支援をいただきたい。
(2) 感染症対策を行う、保健師の

活用の支援をしていただきたい。
(4) 都道府県の循環器病対策推進基本計画の策定に向け、引き続き、必要な財政上の措置をお願いするとともに、策定に関わる効果的な取り組み事例の情報提供をいただきたい。

4 高齢者保健福祉施策

(老健局認知症施策・地域介護推進課)

(1) 認知症や要介護状態、独居等の多問題を抱える高齢者や家族を支援するために、安定的な財源確保と環境整備を図っていただきたい。
(2) セルフネグレクトの現状分析とともに、その支援体制や支援指針の整備について検討していただきたい。

5 精神保健福祉施策

(社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課)

(1) 差別や偏見のないあらゆる人が共生できる、精神障害者を支援する地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係する事業者が十分な役割を果たせるよう安定的な財源を確保していただきたい。

6 障害児者保健福祉施策

(社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室)

(1) 発達障害児者への支援や健康づくり等の施策を推進するため、保健・医療・福祉・教育等の省庁を超えた

人材確保および育成等にかかる予算の充実を図っていただきたい。
(3) 広域的な感染症発生時においても、全国の実情を把握し、負荷の集中している保健所に派遣できる保健所への支援チームの発足および派遣を検討していただきたい。
(4) 外国人労働者の結核罹患者が治療完遂に向け、適切な支援が受けられるよう、結核のまん延を防止するため医療通訳の確保や翻訳システムの充実を図っていただきたい。

2 母子保健施策および児童福祉施策

(子ども家庭局母子保健課(子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室(子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室))

(1) 妊産婦相談や産後うつ支援、児童虐待防止等において、母子保健と精神科医療等との連携強化について働き掛けを引き続き行っていたこととともに、医療法等への産後ケアの推進の位置付けや産後ケアを支援する人材確保について検討いただきたい。
(2) 妊娠、出産、子育てにまつわる教育や性教育、命の教育の必要性が中高生に広く認識されるよう、厚生労働省と文部科学省の連携強化を図るとともに、その役割を担う人

支援体制の強化や、支援に携わる専門職の人材確保や人材育成等を推進していただきたい。
(7) 難病施策 (健康局難病対策課)

(1) 難病の患者に対する医療等に関する法律(以下、「難病法」という)に基づく医療費助成に係る事務の簡素化を図るとともに、認定期限の延長を検討していただきたい。
(2) 難病指定医向けオンライン研修に係る都道府県の事務負担をなくしていただきたい。

8 健康危機管理(災害時)

(健康局健康課)

(1) 災害発生直後から、市町村保健師が被災者支援に従事できるよう、関係省庁と連携し、地域防災計画に保健師による二次的健康被災予防の業務について明記していただきたい。

9 生活困窮者の健康支援施策

(社会・援護局保護課、地域福祉課生活困窮者自立支援室)

(1) 生活困窮者に適切な健康支援や保健サービスが届くよう、保健・医療・福祉等が連携した支援システムを構築していただきたい。
※要望書の全文は全国保健師長会ホームページに掲載しています。

(文責：総務担当理事 戸矢崎悦子)

令和4年度に向けた 厚生労働省への要望書提出について

全国保健師長会 会長 清田 啓子